

民生福祉常任委員会記録

平成30年1月17日

【開催日】 平成30年1月17日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後3時33分～午後4時41分

【出席委員】

委員長	吉永美子	副委員長	山田伸幸
委員	大井淳一朗	委員	杉本保喜
委員	恒松恵子	委員	松尾数則
委員	矢田松夫		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】

健康福祉部長	岩本良治	健康福祉部次長兼障害福祉課長	兼本裕子
こども福祉課長	川崎浩美	こども福祉課課長補佐	大瀨史久
こども福祉課主査兼子育て支援係長	別府隆行	こども福祉課保育係長	野田記代

【事務局出席者】

事務局次長	清水保	議事係書記	原川寛子
-------	-----	-------	------

【付議事項】

- 1 所管事務調査 保育所の入所決定方法及び公立保育所再編計画について
(こども福祉課)

午後3時33分 開会

【議事の概要】

○保育所の入所決定

- ・平成27年度に子ども・子育て支援新制度が施行されて以降、保護者は市へ保育所入所を申し込み、市は保育の必要度の高い人から入所を決定する利用調整を行う方法に変更した。
- ・他市の状況や過去の利用調整結果を踏まえ、平成29年度から新基準にて運用している。

○公立保育所再編基本計画

- ・公立保育園5園は施設の老朽化、入所定員の不均衡等の課題を抱えており、その課題を解消するために平成29年1月に再編基本計画を策定した。
- ・再編計画案策定時点で、保育協会をはじめとした関係機関等への説明を行

った。再編計画決定後は、保護者説明会や住民説明会を開催した。(資料のとおり)

- ・山陽地区の保育所整備は、今基本設計委託に着手しており、34年度開所を目標としている。
- ・小野田地区の整備はこれからで、36年度頃の開所を見込んでいる。

【主な質疑】

大井淳一郎委員 「兄弟姉妹が希望保育所に入所中」と「保育士の子ども」の加点が5点と低いが、その理由は。

川崎こども福祉課長 兄弟同時入所は優先度が高いと認識しており、緊急性がある場合の10点に次いで高い。保育士の子どもの加点は、国の通知を受け、保育士が職場復帰しやすいよう29年度入所から加えた。

大井淳一郎委員 兄弟姉妹で違う保育所に、保育士の子どもで違う保育所にいる比率は。

野田こども福祉課保育係長 兄弟姉妹が違う保育園に入っているのは12月現在3世帯、いずれも途中転入等のため、30年度には解消している。保育士の子どもの割合は把握していないが、自分の園と違う園を希望する方も多い。

大井淳一郎委員 現場の園長先生方と点数配分について再検討する考えはあるのか。

川崎こども福祉課長 保育協会とも意見交換をし、公平な利用調整ができるように改善できるところはしていきたい。

大井淳一郎委員 民間保育園園長会から「基準要綱の見直しに関する検討について」の文書は出されているか。

川崎こども福祉課長 文書自体はもらっていない。

大井淳一郎委員 内容については把握し、少しでも改善できるような取組をしているということか。

大濱こども福祉課課長補佐 保育協会に情報提供し、配点の検討をしているところである。

大井淳一郎委員 現場の園長会と市で、点数配分について協議をしているということか。

大濱こども福祉課課長補佐 実際に代表者等と話し合いをしている。

山田伸幸副委員長 入所を希望しない園に行かざるを得ないというのはどの程度あるのか。

野田こども福祉課保育係長 必ずしも第1希望に決まるわけではないが、希望

しない園に割り当てることはない。

矢田松夫委員 採点基準について具体的に保育協会等から意見が出た場合、検討する余地はあるのか。

川崎こども福祉課長 具体的な提案があれば、検討の余地はある。

吉永美子委員長 「基準要綱の見直しに関する検討について」の解決に向けた方針について、市としてどのように考えているのか。

川崎こども福祉課長 具体的なことについてはこれから協議していきたい。

吉永美子委員長 先ほど協議しているという話があったのは、民間保育園と市役所が協力して点数の付け方を検討しているということか。

大濱こども福祉課課長補佐 これまでの基準に基づき入所調整を行ってきたが、その結果、保護者や園の希望がかなえられているか等を分析している段階で、協会としてもその情報を見たいということだが、個人情報も含まれているため、どの程度まで出せるのか調整をしている段階である。

杉本保喜委員 年に1回、園長会と検討会をするシステムを作れないか。

川崎こども福祉課長 民間保育協会とは年に1回は必ず情報交換会をしている。

杉本保喜委員 全国的に保育士が足りない状況だが、本市の状況はどうか。

川崎こども福祉課長 4月1日以降の保育士の確保が大変厳しい状況である。

矢田松夫委員 18名募集していたが、その結果はどうか。

川崎こども福祉課長 結果は確定していないが、10名程度不足している。

山田伸幸副委員長 周辺に比べて任期付職員の賃金水準はどうか。

川崎こども福祉課長 他市と比べて変わりはなく、特別低いとは思っていない。

矢田松夫委員 他市と差はないというが、通勤手当はどうか。

川崎こども福祉課長 担当部署ではないので把握していない。

矢田松夫委員 本市は退職金もないので、大きな差がある。差がないというのはおかしい。

川崎こども福祉課長 他市と大差がないというのは基本給で、諸手当で相違があるのは確かである。保育士だけではなく、全体に影響することなので、関係部署と協議が必要だろうとは思っている。

山田伸幸副委員長 本当に他市と大差ないと言い切れるぐらいの条件になるように人事に言っているのか。

岩本健康福祉部長 人事とは協議している。緊急性の高い案件については、特に要望していきたい。

吉永美子委員長 公立保育所の統廃合と新設について、民間保育園に理解をどう求めてきたのか。

川崎こども福祉課長 施設の老朽化や入所児童の不均衡という課題を解消し、

より良い保育環境の整備のための再編というのは理解できるが、民間圧迫につながるの賛成できないと聞いている。公立保育所の入所定員を減らす等の方策で、必ず民間保育園の圧迫はしないと話をしている。

大井淳一郎委員 公営住宅とセットで保育所を新設すると聞いていたが、公営住宅建設は頓挫したのか。

川崎こども福祉課長 担当が異なるが、協議は進めている。頓挫ではないと理解している。

大井淳一郎委員 日の出保育園を小野田駅北側に移転するということだが、民業圧迫にならないように定員での調整や指定管理は考えているか。

川崎こども福祉課長 今の時点で指定管理という具体的な構想はない。民間圧迫になるようであれば公立の入所を制限するという方針は同じである。

大井淳一郎委員 説明会の出席者が少なく、周知不足ではないか。今後も説明会を実施するのか。

川崎こども福祉課長 30年度の保育園入園児募集要項の中に再編のことを記載している。申込時に公立保育園を希望された場合には、再編の説明もしている。

大井淳一郎委員 保育所の再編について、関係者に説明する場を開く予定はないのか。

川崎こども福祉課長 当面は計画していない。新しい施設が開所する前には説明会の開催も必要だと思っている。

矢田松夫委員 公営住宅建設も決まっておらず、まちづくりの展望が見えないのに、1億5,000万円の土地を買い、先に保育所を建設することは無理があるのではないか。

川崎こども福祉課長 まちづくりについては担当部署でなければ回答できないが、保育所を駅南に決定したのは、まちづくりが第一の要因ではない。主要通りに近く、下津と出合の中間点である、駅南であれば整地されており、購入も即座にでき、早期整備が可能という点なども選定の要因である。駅南のコンパクトなまちづくりのモデル地区の起爆剤となる効果も一つの要因ということで、それだけが決定の要因ではない。

吉永美子委員長 市民懇談会で民間保育園から県営住宅を造るのには保育園を入れるのが条件だという説明があったという発言があったが、それについてこども福祉課はノータッチだったのか。

川崎こども福祉課長 駅南のコンパクトなまちづくりのモデル地区の話や、公営住宅の建設計画もまちづくりの中であるという説明はしているので、そういった捉え方になったのではないか。公営住宅建設については担当

課で進めているところである。

大井淳一郎委員 再編後の跡地活用は考えているか。

川崎こども福祉課長 具体的な方針は決まっていない。これから検討する。

大井淳一郎委員 跡地利用については地元と協議し、検討してほしい。

杉本保喜委員 日の出保育園の移転先の小野田駅北側の土地の広さは十分あるのか。

川崎こども福祉課長 基本計画には小野田駅北側の市有地周辺と記載しているが、具体的な場所は決まっていない。送迎スペースなど十分な広さが確保できる土地を検討する。

恒松恵子委員 保護者説明会や住民説明会でどのような意見があったのか。保護者は再編について納得しているのか。

別府こども福祉課主査 ホームページに説明会の概要を記載している。多かった意見として、「厚陽保育園は老朽化しているのに継続させるのか、今後の対策をどうするのか」、「ぎりぎりの定員設定ではないか、もう少し余裕のある定員設定としてはどうか」、「厚狭駅南部地区は浸水のおそれがあるのではないか」等である。

矢田松夫委員 日の出保育園は定員を増やす計画だが、民業圧迫の可能性があれば定員を減らすのか。

川崎こども福祉課長 民間圧迫はしない方向で公立保育園の定員を調整する。

吉永美子委員長 待機児童の定義は市としてどう考えているか。

川崎こども福祉課長 国から示されている定義があり、市も同じ考えである。送迎に30分程度で行ける範囲に入れる保育所がある場合には待機児童に含めないという基準があり、本市では市内であれば送迎が車で30分程度と考えているので、保護者が希望していない園でも入所の空きがある場合には待機児童とはカウントしていない。自己都合による待機という言い方をして、別に人数を把握している。

吉永美子委員長 定義は以前と変わったのか。

野田こども福祉課保育係長 29年度に国の基準の変更があり、育児休暇中の方も待機児童に含めるようになっている。

吉永美子委員長 30分以内という基準の変更はないか。

野田こども福祉課保育係長 変更はない。

山田伸幸副委員長 昨年4月1日時点で待機児童はどの程度いて、現在どの程度減ったのか。

野田こども福祉課保育係長 厚生労働省の調査が4月と10月にあり、10月の段階では厚生労働省基準の待機児童はゼロである。自己都合待機は年

度が進むにつれて申込みが増えるので、人数は増える。

山田伸幸副委員長 現在、どの程度いるのか。

野田こども福祉課保育係長 自己都合での待機は29年度が40人程度である。

矢田松夫委員 保育士の再任用の申込者はいるか。

川崎こども福祉課長 ここ数年、定年退職者がいない。

午後4時41分 散会

平成30年1月17日

民生福祉常任委員長 吉 永 美 子